

ご厚志に心から感謝を申し上げます

先日、千葉県松戸市にお住まいの山岸 浩昭様から、人材育成に関する事業に役立てていただきたいと、「上州高山ふるさと基金（ふるさと納税）」に対して50,000円のご寄附をいただきました。

ご寄附の趣旨に添いまして大切に活用させていただきますとともに、心から感謝を申し上げますご紹介させていただきます。

善意に感謝いたします

吾妻東部地区赤十字有功会様より

寄付を頂きました

赤十字有功会とは、赤十字の国際性と人道的使命に共鳴された、日本赤十字社高額社員「有功章受賞者」の有志の方々により組織され、赤十字社の支援団体として活動されています。

この程、子どものための図書整備に充ててほしいと寄付を頂きました。感謝申し上げますとともに、有効に活用させていただきます。



高山中学校 特別支援員の募集について

高山村教育委員会では、平成29年度に高山中学校特別支援員（嘱託職員）を次のとおり募集します。

- **募集人員** 1名
- **勤務内容** 中学校の特別支援教育の補助等
- **勤務条件** 高山村臨時職員取扱規則による
- **募集要件** ・教員の資格を有する者
・普通運転免許を有する者

● **申込み受付期間等** 希望する方は、平成29年1月31日（火）迄に次の書類を教育委員会へ提出してください。

- ・履歴書
- ・教員免許（写し）
- ・健康診断書

● **お問い合わせ先**

高山村教育委員会事務局 ☎63-3046

平成28年度歳末たすけあい運動のご協力について

“つながり ささえあう みんなの地域づくり”をスローガンに、今年も12月1日～12月31日迄の1カ月間募金運動が実施されます。

「歳末たすけあい運動」は、共同募金運動の一環として、地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理

解を得て、様々な福祉活動を重点的に展開するものがあります。本村では、皆様から集められた募金は、自宅で療養されている在宅療養者、74歳以上の1人暮らしの方等に慰問金として届けられます。

つきましては、経済状況が大変厳しい昨今ではありませんが、本運動の趣旨をご理解のうえ、募金にご協力くださいますようお願いいたします。

役場住民課

消費者行政 に関する 首長表明

近年、消費者を取り巻く環境は、サービスの多様化・情報化などの進展により大きく変化しております。それに伴い、悪質商法や振り込め詐欺など、消費者トラブルは増加し、またその内容も複雑かつ多様化しております。

高山村では、被害の未然防止対策として、広報誌などによる情報提供や啓発用品の配布など積極的に取り組んでいます。今後、住民の皆さまが安全で安心して暮らせる社会を実現するため、吾妻郡消費生活センターと連携を図りながら、消費者行政に取り組んでまいります。

平成28年12月1日

高山村長 後藤 幸三

年末年始のごみ収集及び直接搬入受け付けについて

吾妻東部衛生センターにおける年末年始のごみ収集及び直接搬入受け付けについては、次のようになりますのでご注意ください。「家庭ごみの分け方、出し方」にも掲載されておりますので、併せてご確認ください。

【ごみ収集】

月/日	収集日程
～12/30(金)まで	通常収集
12/31(土)～1/3(火)	休み
1/4(水)～	通常収集

*12月31日～1月3日の間は、該当する地区の収集を休ませていただきます。

*12月31日から1月3日までは、ごみ収集が休みとなるため、下表に記した収集が**ありません**。(振替収集は行いません。)

なお、**太字の収集品目は1月の収集がありません**のでご注意ください。(土、日の収集はありませんので記載は省略させていただきます。)

収集地区	1/2(月)
熊野/戸室/火の口/北の谷/関田/役原/判形	可燃
原/本宿/新田/五領/梅沢/茶屋ヶ松	可燃・ 段ボール ・ 紙パック

《お問い合わせ先》 吾妻東部衛生センター ☎0279-75-2099

納税等

★印が12月に納めていただく税等です。

	村民税	固定資産税	軽自動車税	保険税	国民健康保険料	介護保険料	医療保険料	後期高齢者	使用料	上下水道
4月			●							
5月		●								●
6月	●									
7月		●			●	●	●	●		●
8月	●				●	●	●	●		●
9月					●	●	●	●		●
10月	●	●			●	●	●	●		●
11月					●	●	●	●		●
12月					★	★	★			
1月	●	●			●	●	●	●		●
2月					●	●	●	●		●
3月					●	●	●	●		●

税金は 社会を支える あなたの会費

人口と世帯数 (11月1日現在)

人口 3,736人 (-7)
 男 1,856人 (0)
 女 1,880人 (-7)
 世帯数 1,338世帯(-3)
 ※()内は、前月との比較



平成28年10月末 住民基本台帳登録人口しらべ 男・女別

行政区	男	女	計	世帯数	行政区	男	女	計	世帯数
原	236	217	453	142	北之谷	86	81	167	54
本宿	211	208	419	138	熊野	88	87	175	60
新田	270	284	554	185	梅沢	104	102	206	86
五領	147	127	274	101	梅沢(パーズ)	0	0	0	0
判形	310	336	646	228	茶屋ヶ松	22	34	56	28
役原	90	91	181	71	老人ホーム	19	35	54	54
関田	123	118	241	86	合計	1,856	1,880	3,736	1,338
戸室	91	103	194	64	高山村大字中山	1,319	1,343	2,662	962
火の口	59	57	116	41	高山村大字尻高	537	537	1,074	376

平成28年 冬の県民交通安全運動が実施されます 12月1日(木)～12月10日(土)



～夕暮れは 早めの点灯 自分から～

年の瀬となり飲酒をする機会が多くなるこの時期に“冬の県民交通安全運動”が実施されます。みなさん、『ハンドルキーパー運動』をご存じですか？自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が、仲間を自宅まで送り届ける運動です。ご協力ください。他にもこの時期は一年で一番日が短い時期ですので、早めのライト点灯やライトの上向き走行にもご協力ください。歩行者・自転車走行者は、反射材を上手に活用しましょう。

夕暮れ時、運転手から確認しにくい学生服姿の学生のみなさんも反射材の着用をよろしくお願ひします。

優良自動車運転者表彰受賞者募集

吾妻交通安全協会の会員の方で、次の要件に該当する方は、優良自動車運転者表彰を受けられますので、ご応募ください。

無事故・無違反証明書申請費用は今回申請分まで吾妻交通安全協会が負担します。

役場総務課にて申請手続きをお願いします。

●共通要件

- ・運転免許を有していること。
- ・県内の交通安全協会の会員であること。
- ・過去に同種の表彰を受けていないこと。
- ・交通法令以外の法令違反のある場合、表彰から除外される事があります。

表彰種別	授与者	無事故無違反の期間 (原動機付自転車を含む)	表彰歴等
銅章	警察署長 地区交通安全協会会長	5年以上	—
銀章	県警察本部長 県交通安全協会理事長	10年以上	地区表彰(銅賞)を受けていること。
金章	〃	15年以上	県表彰(銀賞)又は昭和55年以前に銀賞と同等の表彰を受けていること。
金冠銀章	〃	20年以上	県表彰(金賞)を受けていること。
金冠金章	〃	30年以上	県表彰(金冠銀賞)を受けていること。
旭日金冠章	〃	40年以上	県表彰(金冠金章)を受けていること。

●申告に必要な物 ・印鑑 ・免許証 ・安全協会会員証 ●募集期間 平成29年1月5日(木)まで

家屋調査の実施について (お願い)

広報たかやま9月号でもお知らせしましたが、平成28年中に、村内に家屋を新築及び増築または取り壊しをされた方は、役場税務課までご連絡ください。

家屋を新築及び増築された場合には、税務課職員がお伺いし家屋調査を実施し、取り壊した家屋については現地を確認させていただきます。

この調査は固定資産税の課税基礎となる大切な調査ですので村民皆様のご協力を宜しくお願ひ申し上げます。

●連絡・お問い合わせ先 高山村役場 税務課
☎63-2111(内線31・32)

「住民基本台帳の一部の写し」閲覧状況 平成27年10月～平成28年9月分

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写しの交付に関する省令第3条の規定に基づき、次のとおり閲覧状況を公表します。

請求機関の名称	請求事由	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社 タイム・エージェント 代表取締役：渡部 啓之 (委託者：群馬県)	「平成28年度 「人の動き」実 態調査」の対象 者抽出のため	2016/4/11 2016/4/12	村内全域 0歳以上の男女 約420世帯 (無作為抽出)



福祉医療費制度について

福祉医療費制度は、子ども・重度心身障害者・高齢重度障害者・母子及び父子家庭等の健康管理の向上と福祉の増進を図る目的で、これらの方が医療保険等で医療を受けた場合に支払う自己負担分と入院をしたときの食事の自己負担分を高山村と群馬県で負担する制度です。

◎福祉医療費の受給方法◎

①県内の医療機関等で受診する場合

医療機関受診の際、保険証と一緒に受給資格者証(ピンクのカード)を窓口へ提出してください。保険診療分の自己負担の必要はありません。

②県外の医療機関等で受診する場合

病院や薬局の窓口で自己負担分を一旦支払い、後日領収書を添えて役場住民課窓口で申請をしてください(診療内容等のわかる領収書がない場合は、所定の用紙(福祉医療費支給申請書)に医療機関等の診療証明が必要となります)

<申請に必要なもの>

- ①領収書 ②印鑑 ③振込口座のわかるもの(通帳等) ④保険証
⑤福祉医療費受給資格者証(ピンクのカード)

「群馬子ども救急相談 #8000」をご利用ください

群馬県では、小児救急医療電話相談を行っています。

お子さんが急病の時、すぐに医療機関へ受診した方が良いかどうかの判断に迷ったときなどに、専門相談員(保健師や看護師)が、受診の必要性や家庭でできる対処方法などをアドバイスします。



●電話番号

#8000 (携帯電話からも利用できます)

●相談日及び時間

月～土曜日 午後6時～翌朝午前8時
日曜・祝日・年末年始 午前8時～翌朝午前8時

●対象 15歳未満の子どもの保護者等



群馬県 医務課 ☎027-226-2534

※氏名、住所、加入している医療保険の内容に変更があった時または受給資格に変更が生じた時は、速やかに役場住民課へ届出をしてください。

※有効期間が経過した福祉医療費受給資格者証は速やかに役場住民課へ返還してください。

※中学生までの医療費無料化は、社会全体で子どもの成長を支えていくための制度です。医療費無料化はみなさんの税金でまかなわれています。この制度を将来にわたり維持していくためにも、制度の仕組みや目的などをご理解のうえ、適正に受診されるようお願いいたします。

《お問い合わせ》 住民課 ☎0279-63-2111

「通知カード」「個人番号カード」の交付状況

●「通知カード」を受け取っていない方について

昨年末に各世帯にマイナンバーの「通知カード」(※1)が簡易書留で送られましたが、不在通知へ連絡がなかった方の「通知カード」は役場にて保管されています。

「通知カード」はマイナンバーが記載され、「個人番号カード」の申請や確定申告にも必要となる大切なものです。

受け取った覚えのない方は、本人確認書類を持って、役場窓口まで受け取りにいらしてください。

●「個人番号カード」を申請したまま受け取っていない方について

「個人番号カード」(※2)を申請し、「交付通知書(白いはがき)」が送られている方は、役場窓口で交付の準備が整っていますので、事前に役場住民課窓口へ予約の電話をし、右記の「必要なもの」を用意して役場住民課窓口までご本人がいらしてください。

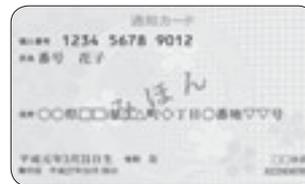
○本人が来られない場合

病気や身体の障害その他やむを得ない理由により、ご本人が来られない場合、「交付通知書(白いはがき)」の「回答書」と「委任状」、暗証番号の部分を入記したうえで、代理人に右記の「必要なもの」を持参させてください。

○必要なもの

- ・交付通知書(白いはがき) ・通知カード(緑のカード)
- ・本人確認書類
 - ・1点でよいもの……運転免許証、パスポート、在留カード等
 - ・2点でよいもの……健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳、医療受給者証 等
 - ・2点以上必要な場合……本人が来られない場合、上記「1点でよいもの」も含め2点以上の本人確認書類(原本)と来庁する代理人の本人確認書類が必要となります。
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

(※1) 通知カード



(※2) 個人番号カード



※ご不明な点がございましたら、住民課窓口までお問い合わせください。

「ぐんま結婚応援パスポート」について

●新婚夫婦(平成28年4月1日以降) ●これから結婚を予定しているカップル

を対象に、協賛店舗に提示すると、特典サービスが受けられる、「ぐんま結婚応援パスポート(コンパス)」が交付されることになりました。



「ぐんま結婚応援パスポート」とは?

- 交付方法** ①婚姻届提出時に市町村窓口で交付(※場合により県への申請が必要です)
②婚姻届提出前に入手したい場合は、県に申請して本人確認等を行い交付
- 有効期限** 婚姻届提出日または発効日から1年間(①と②を合わせると最長で2年間)
- 利用方法** ・パスポートを受け取ったら、裏面にお二人の名前を書き込んでください。
・協賛ステッカーが提示されている店舗で、パスポートをご提示ください。
※店舗によって利用条件を設けている場合があります。

※申請書は、役場窓口や群馬県子ども政策課で配布しているほか、下記の群馬県結婚・子育て応援ポータルサイト「ぐんまスマイルライフ」にて、ダウンロードできます。

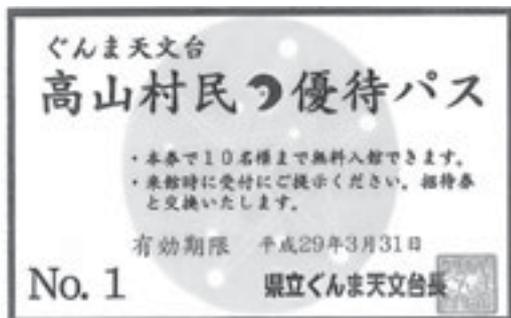
●**パスポートの問い合わせ・交付申請先**
群馬県子ども未来部子ども政策課
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
☎027-226-2392 FAX 027-226-2100
Mail kodomo-mirai@pref.gunma.lg.jp

●**群馬県結婚・子育て応援ポータルサイト**
「ぐんまスマイルライフ」
PC版 <http://smilelife.pref.gunma.jp/pc/konpass/>
スマホ版 <http://smile.pref.gunma.jp/sp/konpass/>

天文台に行ってみよう！ 村民優待パス券貸し出し

1人でも多くの人に宇宙にふれていただきたいとのことで、ぐんま天文台から高山村に、1枚で10人まで無料で入館できる「村民優待パス券」を5枚発行していただいております。

貸し出しは、役場住民課窓口又は、教育委員会で行っています。ぜひ、天文台へ足を運んでみてください。



《お問い合わせ》

役場住民課窓口
☎63-2111
教育委員会
☎63-3046

今月の交通安全標語

- ・あぶないよ 飲酒運転 事故のもと
- ・その命 シートベルトで 守ろうよ
- ・運転は 早めの出発 心のゆとり

※上記の作品は高山村交通安全標語の応募作品です。



「群馬県不妊専門相談センター」 ご利用のご案内

県では、不妊や不育症に関する相談を実施しています。相談先がなく悩みを抱えている方はぜひご利用ください。女性産婦人科医がご相談に応じます。

●相談内容 不妊・不育症に関する検査・治療方法への不安、家族関係等

●相談日・時間 予約制
毎月第1・第3木曜日
午前10時～午後3時30分
(祝日・年末年始を除く)

●所在地 前橋市堀之下町16-1(群馬県健康づくり財団内)

●費用 無料

●予約・連絡先 ☎027-269-9966
(月～金曜日 午前9時～午後5時)

村営住宅入居者募集の ご案内

村営住宅では入居者を募集します。各住宅で条件が違いますので入居資格、申請方法及び家賃等につきましては建設課住宅係までお問い合わせください。

《お問い合わせ》

☎0279-63-2111 内線52

みんなの広場

たかやまの文壇

(文化協会短歌部)

深まる自然と人生

文化祭「牧水まつり」短歌会

空襲の警報におびえ灯を覆い

葉煙草燻したる少年の頃 割田良次

ニューギニアその名も遙か遠くあり

戦さ破れて兄逝きし島 平形美祢子

今年また白鷺の田に舞い降りる

言いようもなきこの爽やかさ 小林良教

巷では雀が減ったと言うけれど

燕はすでに希少の類 後藤豊和

行楽のSL列車の笛ひびく

赤根峠も秋の深まり 湯本末吉

人生も秋から冬へ向うなり

過ぎこしかたと先を思いつ 相馬昭典

草刈りの残して置きし山萩は

夕日のなかに清らかに咲く 中野泰枝

草深き山地に入り花の萩

馬草の足しに刈りし日はるか 大津初司

BMI・脂質改善の結果来ぬ

歩くがクスリ八十路を励む 木村朝次郎

裸眼にて読み書き出来る仕合せに

秋の夜長を我がものとす 後藤節子

飽食の秋を迎えど老いぬれし

明日を思えば不安が募る 岩永幸子

四十年続きし友との集いなり

元氣な笑顔に心癒さる 高橋浪志

晴れ渡る真田の里の利根川は

紅葉に映えて輝き流れる 佐藤重夫

※11月7日、権現峠の牧水歌碑前で「牧水まつり」を開催しました。